

平成30年度第2回練馬区いじめ等対応支援チーム

開会年月日 平成31年3月12日(火)

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	委員長	河口 浩
	学識経験者	副委員長	嶋崎 政男
	心理教育相談員	委員	林 弥生
	幼稚園長会	委員	関 美津子
	校長会	委員	世古 徳浩
	同	委員	熊野 真司
	学校生活指導担当教職員	委員	熊倉 佐和子
	同	委員	小林 寿典
	保護者代表	委員	市川 祐司
	同	委員	吉田 哲志
	教育委員会	委員	堀 和夫
	同	委員	小暮 文夫
	同	委員	櫻井 和之
	同	委員	齋藤 健一
	同	委員	清水 優子
	同	委員	芝田 智昭
	同	事務局	酒川 敬史
	同	事務局	海馬澤 一人
	同	事務局	吉森 祐司
	同	事務局	小倉 哲治

**【芝田教育指導課長】**

それでは、定刻になったので、会を進めたいと思う。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより平成30年度第2回のいじめ等対応支援チームを開会する。

議事に入る前までの進行を務める教育指導課長の芝田である。どうぞよろしくお願いする。

初めに、河口浩教育長より、ご挨拶申し上げます。

**【河口委員長】**

それでは、改めて、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

1年に2回、基本的には開いている、この対応支援チームであるが、1回目、昨年10月に開かせていただいた。その中で、いじめの認知件数だとか、さまざまないじめに関する実態というか、練馬区での状況をお知らせさせていただいたところである。その中でSNSに関する、これから普及啓発というものをどういうふうにしていったらいいのだろうという議論があった。さまざま委員の皆様方からご提言もいただいたので、本日、案件、一応4つあるが、特に協議の2番目に「SNS家庭ルール」づくりに向けた具体的な方策について、これはおそらく今日のメインかなと思っているので、ぜひ活発なご議論、意見を交わせたらいいなと思っているので、よろしくお願いする。

依然として、マスコミ等々で、いじめの問題が取り沙汰されている。いじめはほんとうにいつ、どこでも起きる可能性があるわけであって、私たちもしっかりと、慣れないように、いつも新鮮な気持ちで、大きな深い課題に向き合っていきたいと思うので、ぜひご協力をよろしくお願いする。

とりあえず、ご挨拶とさせていただきます。

**【芝田教育指導課長】**

それでは、議事に入る前に、この会の趣旨、それから会議の公開について、第1回目でも確認をしたところだが、改めて事務局からお願いする。

**【事務局】**

本チームは、練馬区立学校（園）におけるいじめをはじめとした学校問題について情報

を共有しながら、未然防止と早期解決に向けた実効性のある取り組みの充実を図るために設置されている。本会議は、区の附属機関等の会議として、原則公開となっている。具体的には1、会議の傍聴、2、会議資料の公開、3、会議録の公開である。ただし、当支援チームが必要と決定したときは非公開にすることができる。

以上となる。

**【芝田教育指導課長】**

よろしいか。

では、本日の配付資料、それから会の進め方について、事務局から願います。

**【事務局】**

初めに配付資料を確認する。資料は次第にあるとおり、9点ある。次第の下にある資料1から資料9まで、ご確認をお願いします。

次に、本日の流れについてだが、前半に報告が3点ある。1つ目が、いじめ防止実践事例発表会の報告についてである。次年度以降の実施に向けて、ご意見等いただければと考えている。

第2に、練馬区立学校におけるいじめの認知件数と解決件数、過去の数値との比較についてご報告する。

第3に、平成31年度に新たに導入を予定している、いじめ等対応アプリについてご説明する。

後半は協議を2点行う。初めに、平成31年度の練馬区いじめ問題対策方針の改定についてである。既に改定案については、委員の皆様にお送りし、ご確認いただいていることと思うが、ご意見をいただければと考えている。

次に、「SNS家庭ルール」づくりに向けた具体的な方策についてである。前回の会議でも話題になったが、年々SNSをめぐるトラブルが増えている。本日は、「SNS家庭ルール」づくりに向けた具体的な方策について、皆様からご意見をいただければと考えている。

以上である。

**【芝田教育指導課長】**

資料は1から9までであるということだが、過不足あるか。大丈夫か。

それでは、これより議事に入る。ここからは河口委員長が進行を務める。

**【河口委員長】**

それでは、議事を進めてまいります。おおむね1時間半程度を予定しているので、よろしくお願いする。

それでは、初めに、先ほどもちよっとお話があったが、平成30年度いじめ防止実践事例発表会の報告資料が提出されているので、事務局より改めて説明をお願いする。

**【事務局】**

お手元の資料1をごらん願う。平成30年度いじめ防止実践事例発表会についてである。当日の様子、スクリーンでもご案内するので、あわせてごらん願う。

平成31年1月17日練馬区立生涯学習センターのホールにおいて、平成30年度練馬区いじめ防止実践事例発表会を実施し、教職員、児童生徒、保護者、地域関係者を含め222名の方々にご参加いただいた。本日ご参会の委員の皆様にも、ご出席いただいた方がいる。ありがとう。

その会においては、いじめ防止標語の表彰と学校がいじめ防止実践事例の表彰および発表を行った。いじめ防止標語については、各部門の最優秀賞である3つの作品を資料1には掲載している。この写真に写っているのが、それぞれ3つの部門の最優秀賞を受賞した子供たちである。

学校がいじめ防止実践事例についてだが、資料1には概要を載せている。とりわけ資料2を、あわせてごらんいただけるか。こちらは当日、実践を発表いただいた石神井中学校が、学校と保護者と協力して作成した冊子、「SNS便利だけど危ない!!」、こちらをおつけしている。後ほどの協議の際のご参考にしていただければ幸いである。

来年度は全校で、いじめ防止ポスターの作成に取り組む。また、各校でいじめ防止の取り組みを引き続き推進してまいります。

こちら写真は、当日表彰された児童生徒の記念撮影の様子、そして学校の発表していただいた先生方の様子である。

報告は以上である。

**【河口委員長】**

今年度は、今お話ししたような形で、1月17日に行った。ご出席いただいた、この委員の皆様方もいらっしゃるとお聞きしたので、感想でも構わないので、まずは、ご参加いただいた方からご発言いただければありがたいのだが。その中で、もし来年度以降に改善すべきことがあったら、あわせてご提言いただければと思うが、いかがか。関園長、よろしく願います。

**【関委員】**

毎年、繰り返されることによって、なかなか業界の方以外じゃなくても新しいものって難しいのかもしれないのだが、普及の仕方、内容を工夫したものを提案されているかなということを感じる。幼稚園も3園しかないのだが、各園が、このことがあることによって、やはり、もう1回考えてみようという機会、意識づけの機会にはなっているかなと思った。

それから、この「SNS便利だけど危ない!!」というのは、私も幼稚園の教員ではあるが、すごく参考になったなと思った。

以上である。

**【河口委員長】**

世古先生、いかがか。

**【世古委員】**

児童会、生徒会部門の発表、小学校、それから中学校あったのだが、例えば光和小学校の児童会活動、それから石神井西中はじめの「思いやりの木」の制作、それから「勤労感謝給食」とか、感謝の気持ちを伝える。このあたりは、各校でも実践可能な内容だったかなと、すごく思った。これは難しいではなくて、各校が実践できるものを発表していただいて、取り入れられるのではないかと強く感じた。

また、石神井中学校の冊子については、特に家庭での約束事というページがあるので、このあたり、ぜひ小学校でも取り入れて、各校で実践できたらということで、参考になる部分がとても多くあった。

以上である。

**【河口委員長】**

ありがとう。では、PTA、どうか。市川さん。

【市川委員】

ほんとうにこういうことは、今回初めて見に行ったんだが、これは毎回毎回繰り返してやっていけば、それだけ子供たちも根づくんじゃないのかなという感じで。やっぱり自分で、こういういじめはだめだよというのを考えさせる、いい機会だと思った。

【河口委員長】

ありがとう。

【市川委員】

あと、この冊子は、ほんとうに見て、ああ、なるほどな、うちじゃやっていないなというのがいっぱいあったので、参考にしていきたいと思う。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。中P連、吉田さん、いかがか。

【吉田委員】

私も初めて参加させていただいたんだが、やっぱり学校に行っても標語を貼ってあったりとか含めて、子供たちが、先ほど教育長も言われたように、マンネリ化というか、もうほんとうにそれを考えるのをやめちゃうというか、日常を振り返って、そういう機会に考え直すということが必要なのかな。

小学校の校長先生と、その後に、ちょっとどこかで会ったときに、そのお話をしたんだが、子供たちも、それをずっと覚えていてくれればいいんだけど、やっぱりそれを忘れてしまう。1年たって、もう1回新たに考えるという機会が、こういうふうに場を設けないと、やっぱり考え直せないというところで、非常にいい活動だと思う。

あとSNSの部分は、保護者のほうも結構、生徒会とかでも、学校自体で、かなり取り組んで頑張っている。そこら辺がなかなかうまくいかない部分もあると思うが、子供たち自身で、やっぱり生徒会とかで、いろいろ活動していることを後押しするというのも非常

に必要なのかなと思う。中学校だと、やっぱり子供たち、自分たちで考えて、正直、義務教育も終わるので、実際には自分たちで一步前に進んでほしいというところがあるので。

うちは生徒会のほうで結構つくってはいるんだが、なかなか実行は、親もちょっといらいらするところもあるんだが、そういうところは生徒が一步ずつ、よくなってきているかなあ。保護者からはそう思う。

以上である。

#### 【河口委員長】

ありがとう。このいじめ防止実践事例発表会なんだが、ほんとうに毎年恒例にはなっているんだが、毎年毎年それぞれ新しい発見があつて、私はすごくいいなと思っているんだが。特に子供たちが、今年は標語だったが、ポスターだとか、そのほか、毎年、順繰り順繰り変えながらやっているんだが、この制作する課程が、プロセスが、やっぱり一番大事だと思っている。子供たちが自分で考えて、自分と向き合いながら表現していくという、いじめを防止するんだという、その思いを表現していく。そのプロセスが何よりであつて、また取り組みが一方で別にあつて、それを同時に発表する会ということで、私たちとしても、これをまた続けていくことによって、少しでもいじめがなくなるようにやっていきたいなと、そんなふうにする。

ほかの委員の皆様方で何か、この取り組みについてご意見かご質問があたりであれば、お出しただければと思うが、いかがか。どうぞ、林さん。

#### 【林委員】

このような取り組みは、ほんとうにプロセスというところで浸透していただきたいなと思う。実際に私たちが対応させていただいているところでは、ポスターが、申しわけないんだが、張れない。というのは、被害者、加害者の子たちが来ているので、実際にこの標語を見ること自体が非常に辛いという状況があつて、やっぱり日々の中で、こういう形に残るものというよりは、その過程をほんとうに浸透させていただきたいなと思う。このポスターとか、こういう取組自体は大事なんだが、やっぱり、その反面、傷ついている子供たちがすごく、加害の側であっても、あるかなと思う。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。貴重なご意見だと思う。

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、報告の1番を終わりたいと思う。

続いて、報告の2点目、練馬区立学校におけるいじめの認知件数と解決件数の推移についてである。資料が提出されているので、説明をお願いします。

【事務局】

お手元に資料3をご用意願う。資料3は、いじめの認知件数と解決件数の推移を示したものである。

上の表をごらん願う。左の表1が小学校、右の表2が中学校のいじめの認知件数の推移を示している。

まず左の表1の小学校についてだが、第1回の調査を比較したところ、平成29年度の認知件数200件に対し、今年度は328件と増加している。第2回の調査においても、339件から537件に増加している。3月末の時点は、まだ今年度は出ていないので、昨年度のもののみ載せてある。

右側の中学校においても、第1回調査では153件から156件、第2回調査では272件から277件と若干増えている。

いじめの認知件数が増加している理由としては、いじめ防止対策推進法に基づき各学校が積極的にいじめを認知しているからであると考えている。いじめの定義に基づいて積極的に認知することで早期発見、早期対応が可能になると捉えている。

下の図1、図2をごらんいただきたい。こちらは、いじめの認知件数と解決件数の推移についてである。

左の小学校の図をごらんいただきたい。第1回調査では、解消率は46%となっているが、今年度、第2回の調査では、解消率は76%と上がっている。

右の中学校の図も同様に、第1回調査では解消率が59%だが、第2回調査では解消率が74%と増加している。

以上である。

【河口委員長】



これについては30年度、今年度の状況を、前回は29年度の状況と30年度も若干あったが、大体30年度も終わりに近づいてきて、調査の時期も終わったので、数として出てきたと。この資料を見て何かお気づきの点、あるいはご意見、ご質問あったら、お出し願う。いかがか。

小学校の認知件数が格段に増えている。それだけ先生方がよく見ているということだと思う。

**【世古委員】**

アンケートを始めたころより、一人一人のアンケートで、先生方が細かく見るようになったことは感じる。大きな案件については管理職まで、また校内の委員会にもかけるような形で、年を追うごとに細かく、注意深く、先生方が見てくれるようになったかなと感じている。

**【河口委員長】**

そうだろう。ほかにいかがか。感想。どうぞ。小林先生。

**【小林委員】**

認知件数が本校も増えている。アンケートのとり方についてだが、やはり例年、本校は毎月毎月やっている。年3回のいじめアンケートのほかに、毎月SOSカードと称しているが、簡単なアンケートができるような形式にしている。正直申し上げると、もう毎回事だということで、言い方はちょっと悪いが、適当につける子がどんどん、どんどん増えてきた。アンケートのとり方をちょっと変えて、まず家に持ち帰って、ゆっくり家で書いてきなさいというやり方だとか、それから、ほかの人が、それを書いているところを見られないように、自分の意見でちゃんと言えるような環境をつくることで、認知件数が非常に増える。我々も、毎月毎月やっているのだから、またかよという仲間たちも正直いた。ただ、そういう子供たちの意見がしっかり出てくるということが、我々の意識も変わってきたと考えている。

**【河口委員長】**

ありがとう。そうなんだ。ほんとうにいじめの問題で一番厄介なのは、慣れとか、マン

ネリとか、また同じ調査をするのかという、調査される側も飽きちゃってしまうとか、あるいは調査する側も、何か日常の中に組み込まれちゃって流れてしまうというか、スルーしてしまうということが一番怖いと思うが、なかなか人間のやることなので、そういうおそれというのは十分あって、そのことをわかりながらやるというのは大事なこともかもしれない。

ほか、いかがか。どうぞ。熊倉先生。

#### 【熊倉委員】

小学校の話である。本校でも年間アンケートを3回、それから休み前に校長が作成したアンケートをとって、子供たちが気持ちを出せる場をつくっているが、今年話題になったのは、低学年のアンケートの設問が難しく、子供たちにわかる設問をつくるのが結構難しい。何を答えたらいいかわからないから、とりあえず書きちゃったみたいなのを1人ずつ聞き取らなきゃならないところが、担任の先生にはかなり負担になって、この設問は見直しをした。

それから、やはり高学年に行くにつれて、人間関係が、ある程度お互いに見えてきてしまうところで、どうしても言動の荒い子や、人とかかわりを上下でしか捉えられないようなタイプのお子さんとの関係の中で、いろいろ感じることもあるが、諦めてしまって書かないということも起きる。やはりアンケートとるだけではなくて、日ごろ先生たちがどれだけ見るかということが大事だなという話をした。

#### 【河口委員長】

ありがとう。ほか、いかがか。どうぞ、林さん。

#### 【林委員】

勉強不足で教えていただきたいんですが、このいじめの認知件数というのが、私たちの立場でいうと、例えば私も、一部の相談室なんだが、9名の相談員で、件数を実態でカウントさせていただいた。そうしたら、不登校を伴っているいじめが47件、9名の相談員が担当しているだけで47件あった。それに対して、学校には行けていて、でも、いじめられるという実態があった、あるいは加害であったといういじめ関連のものが15件あったということで、このいじめの認知件数というところに関して、不登校になった場合、要

するに、いじめをきっかけに不登校って、最初にわかる場合の子が少ないような印象があって、何となくよく実態が把握できないけれども不登校で、後々に担当者相談員とか、その場に通えるようになってから、実はという告白が多いような印象を受けているので、その場合には、認知件数には含まれるのか、含まれないのか、調査の方法として教えていただければと思うが。

【河口委員長】

現場的にはどうか。確かに不登校は難しい。

【小林委員】

今おっしゃったように、後々になって、いわゆる再登校になってから言ってくれるお子さんもいる。それから、我々の推測のものもある。そうだろうなど。それは加害の人間が、やはり存在するからである。正直申し上げて、わからないものもある。

この数に関して、区のほうに報告しているのは、そのときにとった件数になるので。ただ、いじめのアンケートだけではなくて、こういう取り組みをしていく上で、いろんな周りから情報が入るようになってきたのも確かである。だから、そういう情報を大事にしていきたいなとは思っている。

【河口委員長】

よろしいか。ほかに何かご意見ないか。

解決という件数の解決という言葉が、なかなか難しいと私なんかは思うが。グラフでは解消と書いてあるが、解決というのは、なかなか難しい。難しいといえば、解決件数をどう出すかということだ。どういう基準で出すか。

【吉田委員】

1件1件いじめの内容も違うから。

【河口委員長】

そう。1件1件違うから。

【吉田委員】

始まったいじめのきっかけが違うので、非常に難しい。

【河口委員長】

今の資料については、資料3については、一応こういう状況であるということで、数字としてお出しをさせていただいた。これ、数字見て、はい、そうかというのじゃなくて、この数字の裏に、いろいろな課題、問題が隠れているので、今、林さん含めて、いろいろご意見いただいたので、そういうものもしっかりと読み取るような努力を私たちはしていかなくちゃいけないかなと改めて思った次第である。

よろしいか。はい。

それでは次に、報告の3点目、いじめ等対応アプリの導入についてである。資料が提出されているので、学校教育支援センターの清水所長より説明をお願いします。

【清水委員】

説明させていただく。資料4をお願いします。教育委員会では、委員の皆様ご承知のように、いじめの対応の基本方針を策定したり、学校や保護者、また地域と連携した、いじめ防止の取り組みに今まで取り組んでまいった。今までお話が出たような子供たちへのアンケート調査やポスターや標語の掲出など、あとクリアファイルによる窓口の相談のご案内など、いじめの根絶に向けて取り組んできた。これまでの取り組みの一環に加えて、新しくアプリを導入して、相談に係る多様な選択肢を用意して、相談体制のより充実を図ってまいりたいと考えている。

目的は、1番に書いてあるが、子供たちが匿名で通報が可能なアプリを導入して、声が出せない子供たちの声を速やかに収集して、いじめの早期発見や対応を行うことで、いじめに対する取り組みを支援していきたいと考えている。

2番目の対象者である。こちらは区立中学校の1年生から3年生までの生徒を対象としている。やはり中学校は、学習環境が変わって、人間関係がより複雑になってくる。先ほど出たいじめの認知件数にしても、昨年度の問題行動等調査ですと、中学校の1年生のいじめの件数が小学6年生のいじめの件数の約2倍という数字が出ていた。また、誰にも相談ができないという中学生の数も、小学生のお子さんの4倍という状況もあって、やはりいじめの認知件数、また複雑になる人間関係を含めて、学校全体で、いじめに関する指導、

取り組みをしたいということで、中学校1年生から3年生までを対象と考えている。

内容は、こちらに書いてある1番から4番の内容である。簡単に言うと、スマートフォンやパソコンなどを使って、アプリにアクセスしていただいて、匿名で通報ができる、一方通行なんだが、情報を自分で上げられるというものを考えている。こちら匿名なので、匿名で画像の添付なども可能になっている。

匿名であるが、やはり学校へ直接支援、お子さんに対する取り組み、一緒に考える中で、学校名、そのお子さん、通報して下さるお子さん、もしくは被害に遭っているお子さんの学校が特定できるような形ということを考えている。それで速やかに学校のほうに情報等を必要な場合は流すという形で、学校名については必須ということで考えている。

そのほか、通報だけでなく、相談機関や、また窓口の紹介、また緊急時においては、教育委員会事務局のほうから速やかに危機管理として対応していくという体制を考えている。

詳しい内容については、これから今、事業者を選定して決めたところなので、詳細を詰めていくが、学校へ、またお子さんへ、PTAへの説明の仕方、先生方への報告の仕方などは、指導課とともに学校さんと相談しながら進めていきたいと思っている。

4番がスケジュール、予定で、既に済んでいるところもあるが、4月契約になるので、これから具体的なアプリの構築をして、6月ぐらいに運用を開始ができればということで今考えているところである。

また詳しい内容とか決まり次第、皆様のところには丁寧にご説明したいと思っている。よろしく願います。

#### 【河口委員長】

いじめの通報という言葉がいいかわからないが、自分がいじめられている、あるいはいじめられている子供のことを知っている、見ている、見たという、そういうことの通報を、どういう手段でやるのが一番いいのかというの、これはなかなか悩ましい問題で、今現在も、学校教育支援センターでは電話相談も受けているし、あと、いじめ相談メールというものの仕組みもあるわけだ。しかし、やはり今の子供にとって何が一番便利で手軽なツールかというのと、このスマホのアプリを使ったものが非常に便利かどうか、使い慣れているかどうか、そういうことも考えて、今回ちょっとやってみようと思って、これを予算化した。

まだまだ、これやってみて、どういう課題があるのか、匿名での通報も当然オーケーな

わけなものだから、いたずらとか、そういうこともあるかもしれないし、逆に、こういう通報に振り回されて、学校にご迷惑かけるようなこともあるかもしれないし、いろいろとリスク面は考えられるだけでもいっぱいあるんだが、ただ、やはり、あらゆる声を拾っていくということも大事だということで、やっていくつもりでいる。やっていきながら、いろんな課題を解決していくという手法をとっていきたいなと思って今、説明をもらった。

まだ文字だけで具体的なイメージがなかなかつかめないかもしれないが、これについては、また6月以降やっていく中で、次年度のこの会でも、また報告をしてもらえればありがたいなと思っているが、何か今の時点で、ご質問なり、ご意見なり、あったら、お寄せいただければと思うが、いかがか。どうぞ。

**【林委員】**

多分カードが毎年配布、各学校で。

**【河口委員長】**

これ。

**【林委員】**

そう。配布されると、電話相談件数がものすごく増えて、それも保護者ではなくて、お子さん直接、本人からの電話相談件数が非常に増える。多分、ちょっとかけてみようとか、電話をかけられるほうが、そもそも、わりと、そういうコミュニケーション能力が比較的たけていたりとか、やっぱりツールとして、直接話ができる状態になるとかということもあるので、多分、限られたお子さんたちになっていると思うが、やはりその効果というか、それが配られると、パッと増えるというのは明らかで、それがまた、多分先ほどの防止のあったが、1年通年になると忘れられていくというようなことが、こちら、相談を受ける側としては非常に顕著に見える。なので、今回、私、各学校のホームページを見させていただいて、そこに窓口とか、後から多分出てくると思うが、SNSのルールとか、何かパッと見えるところに載せていただいているようなところで、すごく、多分それを見て、子供たちも、何か学校の様子とか結構見ている子も多いので、そういう通年で通知できるような、多分、電話相談なんかよりもはるかに活用度合いが高いかなと思っているので、

その辺の、子供たちにどういうふうにご利用してもらうかの、どういう形で周知してもらうか。それが年間を通してコンスタントにいくかというところを、ぜひ見ていただけるといいのかなと思う。

**【河口委員長】**

生徒への周知のやり方については、また学校とも相談しながら、ぜひこれを使ってもらいたいと思っているので、今、林委員からおっしゃっていただいたように、必ず子供たちに伝わるような、そんなような周知の仕方をちょっと考えたいなど。皆様、よろしく願います。PTAの皆様方にも、ご協力いただいて。

**【吉田委員】**

ポスターとか張っていても、電話番号、書き写していたりも見られたりとか嫌だろうから、多分、手元があれば、パッとかけたくなるということなのかなと思うが。すごく今これが普通なので、子供たちのコミュニケーションツールは、すごく前向きで、ちょっとリスクがどうなるかわからないが、やってみて。やらないとわからないから、やってみるといのは、すごくいいと思う。

**【河口委員長】**

ありがとう。ほか、いかがか。

**【市川委員】**

アプリの作動があまり重たいと、また子供たちもいららしちゃうと思うので、この辺も、やっぱりボタンじゃなくても、ポッて押して、パッと画面が出ないとというのが。その辺もうまくやってくださればなと思う。

**【河口委員長】**

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、一応こういうことをやるということで、これについては後日また報告というか、状況報告をさせていただきたいと思う。

それでは、報告は以上で、次に協議ということで入らせていただくが、まず初めに、

協議の1番、平成31年度練馬区いじめ問題対策方針についてである。私ども、この支援チームを行っていて、一番の仕事といえば、このいじめ問題対策方針をつくることだが、毎年少しずつマイナーチェンジを重ねてきている。平成30年度のについて若干変えているところもあるので、説明を願う。資料5。

#### 【事務局】

資料5、資料6、資料7になる。資料5が平成31年度の対策方針の案、資料6が今年度との変更部分を示した新旧対照表、そして資料7が今年度、平成30年度の対策方針となる。

資料6をもとにご説明させていただくので、お出しただけか。左側が新しい31年度版、右が今年度版の変更の比較ができるようにしている。

初めに、3、教育委員会の取り組みの2ページの(3)学校(園)・教職員への指導・助言の①教職員研修の実施についてである。下線部を変更させていただいた。全ての教職員がいじめの定義を正しく理解し、いじめを見逃さず、確実な認知が行えるよう指導・助言等を行う。これは教職員全てがということと、昨年度の本会で委員の皆様から、いじめの軽い重いと軽微という言葉はいかがかというご意見をいただいたことを踏まえ、あえて、この軽微なというのを取り、確実な認知とした。

続いて3ページ、同じく(3)学校(園)・教職員への指導・助言の③いじめ相談窓口の周知についてである。下線部を追記させていただいた。練馬区の教育相談室やメール相談をはじめとして、新たに導入するSNSを活用した、いじめ通報システム(いじめアプリ)の周知を図る。これは先ほど清水所長からお話があった件である。

続いて4、学校(園)の取り組み、5ページ、(2)いじめの防止、下線部を追記させていただいた。①学校の教育活動全体を通じた豊かな心の育成で、「いじめ総合対策【第2次】」に基づき、年に3回以上のいじめに関する事業を計画し取り組む。あわせて6ページの(2)、③教職員の指導力の向上。「いじめ総合対策【第2次】」に基づき、年に3回以上のいじめに関する校内研修を計画し実施する、である。

「いじめ総合対策」というのは、こちら今、私が持っている上下巻の2枚組の冊子で、平成29年2月に東京都教育委員会が作成し、全都内の公立小中学校に配布されているものである。東京都の方針としても、年3回のいじめに関する授業を行うこと、そして年に3回以上の校内での教職員の研修を行うことというのが位置づけられたので、新たに追記



をさせていただいた。

以上である。

【河口委員長】

それほど大きな変更ではなさそうであるが、31年度に向けて若干いじめ問題対策方針を変えたということであるが、何かご意見、ご質問あるか。どうぞ。

【嶋崎副委員長】

新たに変えていただいたところはよく理解できた。私自身ももっと早く気がつかなければいけなかったのだが、7ページをお開きいただければと思うが、実は表現として、私は、練馬区のこの表現、すばらしいと思うが、法的には、きっと何なんだというご意見が出るんじゃないかなと思うので、ちょっとご意見を申し上げます。

2点あるが、1点目だが、7ページの真ん中のところの④の4つ目の丸。いじめであるかどうかの判断は、いじめ防止のための組織等を活用して行いと書いてあるが、これは法的には全く違う。これは本人の主観に依拠したものである、いじめの定義は。だから、このあたりは、よそから。私は、実は、これでいいと思う。私の考えとしては。まさに、このとおりだと思うが、そうではなくて、私、今4つの第三者委員会、委員長をやらせていただいているが、1つは、にらまれた、1つは、悪口を言われたような気がする、1つは、休みの時間に公園に来てくれなかった、これが主訴である。

何が言いたいかというと、2点目は、重大事態のところである。重大事態のところの2つ目の丸、ささいと思われるいじめでも継続、反復されれば重大事態となる。この表現は明らかに違う。重大事態というのは、保護者が言っても、これはいじめではないと考えても、いじめとして、重大事態としてやりなさいと。法ではない、これはガイドラインである。ガイドラインには、そう書いてあるわけで。ですから、そのあたりの、よそから見られて、ここはおかしいんじゃないかと言われたときにどうするかということは、ちょっとお考えいただいたほうがいいのかなと思った。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。表現の仕方にもなるのかなとも思うし、本質的なところになるのかなとい

うこともあるので、これについては事務局で気づかずに、十分検討してまいりたいと。また先生にご相談させていただくこともあるかもしれないが、よろしくお願いをしたいと思う。ありがとう。

ほかにかがが。何かお気づきの点、あるいは、ここはこういうふうにしたほうがいいのかみたいなご意見あれば。まさに、これをつくり上げることから私たち、この支援チームの仕事であるので、ぜひ、このいじめ問題対策方針については、しっかりとお読みをいただければ大変ありがたいと思っている。

もし今、急にでなくとも、改めて時間があるときにでもお目通しをいただいて、この表現はこういうほうがいいのかとか、あるいは、もう少しこういうことを書き加えたほうがいいのかとかいうことがあったら、ぜひ事務局まで、お知らせをいただければなと思っている。そしてまた、その次の対応支援チームで、皆さんにお諮りをしながら、変えるべきは変えていきたいと思うので、よろしくお願いをしたいと思う。

ほか、いかがか。どうぞ。

#### 【関委員】

表記の問題で、何か通知されたということで、年に3回以上のいじめに関する授業を計画、指導するということがあって、現場では、具体的には、どういう授業を、3回という学期に1回ぐらいやられるのかなと思うが、今も既にされているか。具体的に、どんなことを。授業を3回ということ、先生たちがこれを見てやっていくんだと思うが。ちょっと情報として教えていただけるとありがたいと思う。

#### 【河口委員長】

どうぞ。

#### 【小林委員】

実際に行っているもので挙げると、例えば先ほどのカードの使い方だとか、そういうものを主にやることがある。それから、道徳の授業と関連づけた、いじめの授業という形にする場合が非常に多い。

#### 【河口委員長】

どうぞ。

**【熊倉委員】**

小学校で、ふれあい月間に必ず、いじめに関する授業をしましょうということで、校長が方針かけているので、やはり道德を中心に各学校で授業を行っている。

**【河口委員長】**

よろしいか。ほか、いかがか。

それでは、先ほど申し上げたように、もし、またお時間があるときに、お目を通していただいて、ご指摘の点あれば、事務局までお寄せいただければと思うので、よろしくお願いをする。

さて、それでは次が協議の2番、「SNS家庭ルール」づくりに向けた具体的な方策についてということで、これは今日、私どもと事務局としてはメインの議題かなと思って提出をさせていただいている。

まずは、資料出ているので、その説明をお願いします。どうぞ。

**【事務局】**

お手元の資料8、家庭等における青少年の携帯電話・スマートフォン等の利用に関する調査結果報告書をご用意願う。

これは平成30年4月に東京都青少年治安対策本部が作成したもので、既に委員の皆様には事前にご送付させていただいている。画面のスクリーンのほうで、ポイントとなる部分だけ拡大したものをお示しするので、あわせてご覧いただきながら、お聞きいただければと思う。

初めに、この冊子でいうと4ページになる。スマートフォンを持たせた時期についてである。少々見にくいのだが、子供にスマートフォンを持たせた時期はいつかという設問である。最も多いのは、小学校を卒業して中学校1年生に上がるタイミングで持たせるという割合が一番高くなっている。そして、過去3年比較をしてみると、だんだんとスマートフォンを持たせる時期が早まっているという傾向にもある。

同じく4ページの下に、子供にスマートフォンを持たせた理由についての設問である。最も高いのは、子供にせがまれたため仕方なく持たせた、これが33.1%と最も多く、続

いて、子供の所在地がわかるようにするためとなっている。

続いて、少々ページが飛んで、8ページをごらん願う。トラブルの有無、内容についてである。設問は、お子さんが携帯電話・スマートフォンを利用する中で、どのようなトラブルに遭ったことがあるかという設問である。こちら、トラブルに遭ったことはないというのは約7割なのだが、何らかのトラブルに遭ったという割合も16.2%ある。ここを上位から申し上げると、トラブルの要因としては、内容としては、無料アプリやコミュニケーションアプリが原因で友達等とトラブルになった、メールが原因で友達等とトラブルになったというような、友達同士のトラブルが多い結果が出ている。

続いて、申しわけない、これ、9ページである。家庭内でのルールの有無と内容についてである。設問は、お子さんが携帯電話・スマートフォンを使うことについて、家庭内でルールをつくっているかという設問である。何らかのルールをつくっていると答えている割合は71.7%で、特に多いのは、利用する時間の制限が34.6%、困ったときはすぐ保護者へ相談することが30.8%、利用する際のマナー、誹謗中傷することは書かない等が26.3%となっている。一方で、家庭におけるルールを全くつくっていないと答えている保護者も28.3%いる。

続いて、11ページをごらん願う。保護者の意識についての適切な監督に関する設問である。お子さんの携帯電話・スマートフォンの利用時間、利用金額、利用サイト等を把握し適切に監督することができるかという設問に対して、監督できていないと答えている割合が56.5%となっている。半分以上の保護者が、子供のスマートフォンの使い方、使っているサイト等を把握できていないと答えていることになる。

最後になる。保護者として必要な課題である。設問は、携帯電話・スマートフォン、インターネットをお子さんが正しく使用するために保護者として必要な課題は何だと思うか。多く感じているものから、保護者が十分な知識を身につけること、親子のコミュニケーションを緊密にすること、子供の使用状況について保護者がもっと関心を払うこと、携帯電話等の使い方について家庭のルールをつくること、こういったところが保護者の中での課題であると感じている部分という結果が示してある。

報告書の概要のポイント部分についてのみお示しさせていただいた。

あわせて、資料9として、本会で作成させていただいた「SNS練馬区ルール～自分も相手も守る10の心得～」を添付させていただいた。

報告は以上である。

【河口委員長】

SNSの取り組みをどうしていくかというのは、いろんな方法がおそらくあるんだろうと思うし、子供たちがほとんど所持しているという実態を踏まえて、やっていけなくちゃいけない。実は、この対応支援チームでも、かつてアンケートをやろうということで、子供たちにアンケートをとったが、保護者にもとったが、とにかく年々変わっていくというところがあって、今回のこの東京都の調査でも、これ多分、3年ごとにとったものだ。少しずつ変わってきているというのも見てとれるわけである。

今、学校にスマホを持ってきてもいいようにするみたいな論調もあって、国のほうでも、そういう方向に変えようかなんていう動きもあるようであるので、このスマホの問題というのは、家庭だけではなくて学校現場でも、おそらく、これから問題になってくるだろうなと思っていて、そういう際に、いかに、このリスクとか、そういう危険性といったものを子供たちに教えていったらいいんだろうか。これは学校だけでできるわけでは当然ないので、やっぱり学校、家庭、地域が連携して、どれだけ学校と家庭が、それこそスクラム組んでやっていかないと子供たちを守ることができないのではないかという、そういう危機意識が逆に私たちなんか、教育委員会としては持っているものだから、今日もこの問題を、ぜひ皆さん方に議論していただければなと思っているわけである。

今、東京都の調査結果について事務局から説明、話があったので、まず取っかかりとして、この調査結果を見て、どんな感想を持たれたかというところから、もしお話しいただければありがたいのだが、いかがか。

トラブルに遭ったことがないって7割となっていたり、今まで問題ないというのが少しずつ増えていたりなんかするんだが、実態としては監督できていないのが半分以上だったりして、大丈夫かいなみたいな、そういう思いもしないでもない。親御さんたちも、何かあまりにもスマホに慣れ切っちゃっていて、しっかりとリスクについて向き合っていないんじゃないかとも思えないことはない調査結果かなと、私なんか、見ていて思ったんだが、そのあたり、いかがか。この調査結果を見て。

【吉田委員】

親に知識がないというものも。

【河口委員長】

知識が、なるほど。

【吉田委員】

ええ、あるのかなと。いろんなサイトとか、新しいものも変わってきていて、やっぱり、ちょっとついていけない部分もあるのかなとも。一番、この3年間の相談で、これだけスマートフォンを持たせた時期というのが早くなっていたんだと思う。やっぱり中学校もPTAの情報交換会等、各学校で全校PTAが集まって、いろんな話し合いをさせていただきながら情報を交換するが、必ずスマートフォンの話は絶対挙がってきてあれだが、そのときよりも、ちょっと話していたよりもイメージ、このデータのほうのが早いかないかという。多分、平成27年ぐらいの何か。

【河口委員長】

イメージ。

【吉田委員】

イメージで、練馬区の中P連のお父さん、お母さんの感じでは、あったかなと思うが。今、もっと早くなっているんだというのを、ほんとう強く感ずる。中学校では持たせていないという保護者もかなり多かった。私もそうだが、子供が3人いて、今、一番下が中学生だが、上2人は高校入ったときに。もう高校からの連絡がメールだとか、そういったものなので、今入ったときに、高校、正直入ったら、あとは中学校も私立等は、もうそういうのが多いので、子供の教育状態でも必要になってくるので、与えはするんだが。一番、持たせた理由のところ、子供の所在地がわかるためにするというのは、やっぱり、何か誘拐ですとか、ひどい事件に巻き込まれたりとかという心配は常に親は皆さん持っていると思うので、このためにと言われたら、確かに持たせたほうがいいし、自分も安心できるんだが、そこら辺はまた。親も分けて考えないと、関係ないのかなと思うが。スマートフォンでないものであればいい。

【河口委員長】

これだけ犯罪だとか、災害だとかということが多いと、やはり親としては不安だという

こともあって、子供に持たせて、いつでも必要なときというか、何かあったときに連絡がとれる、そのためのツールとして持たせるというのは、わからなくはない。

**【吉田委員】**

災害、やっぱり3.11とかのときも、できればすぐに安否確認をしたいと。家族のというのは、必然的にみんな思うことだと思って。

**【河口委員長】**

ただ、3.11のときは、ほとんど通じなかったと思う。ただ、この間の大阪の北部地震だとか、西日本の集中豪雨だとか、あのときは随分スマホがみんな子供たちが持っていて、所在地がわかったという、新聞にも出ていた。

**【吉田委員】**

すごくいい道具だとは思う。便利だし、やはりお互いにとってメリットがあるという部分もある。

**【河口委員長】**

さあ、その上でどうしようかということである。

**【市川委員】**

使わせないと、逆に本人たちも、どこがいいんだか悪いんだかと。ただ悪いから一方的に言っても、何か向いてくれない。やっぱり、こういうことは、書いてあるように、ほんとうに絶対自分の顔は上げちゃいけないとか、友達の写真もアップしちゃいけないとか、その辺を教えるのはいいんだが、ただ一方的にスマホはだめだというのじゃ何か。すごい僕なんかも、ふだん、家なんかでも携帯使っている、そういうやつは、やっぱりインターネット、すごい活用している。何かそれを言われちゃうと、何で、じゃあお父さんはやっているのと言われちゃうと、何も答えようがなくなっちゃう。何で僕は、これ調べちゃいけないのって。その辺である。

**【河口委員長】**

資料9でSNS練馬区ルールってつくって、自分も相手も守るための10の心得。ここでいろいろ議論していただいて、これ、つくった。これを、これだけでもやってくれないというか、ありがたいなと思いつくったものだが。できるだけ言葉もわかりやすくしたりしようということでやったが、なかなか、これだけでは今、時代的には難しいのかなという思いもあったり、これはSNSの爆発的というか、極めて急速に発達してきている、これを、どうやって子供たちを守るという観点から取り組んでいくかということなので。だから、それについては、ほんとうにさまざまな手法があるだろうし、取り組み方もさまざまだとは思いますが、とにかく少しでも一歩前へ進めたいと。

先ほど私が申し上げたように、既に学校にスマホを持ってくるのもオーケーとするというような方針に、どうも変わりそうな雰囲気もあるので。そうすると、やはり、しっかりとした我々の側の対応というものもっておかなければならないかなと思う。

やっぱりその際に、ご家庭での子供に対する教育なり指導なりといったものを、どうやって広めていく、伝えていったら一番有効的なのかということ、ちょっと皆さん方に考えていただければありがたいかなと思う。

実は今日ワークシートというの、お手元にあると思うが。これも私どものほうでつくったんだが、なかなかご意見といっても、すぐには出ないし、いろんな観点があるだろうなと思っているので、あまり議論が広がり過ぎてもいけないかなと思ったものだから、このワークシートをつくらせていただいて、「SNSの家庭ルール」というものを、どうやらきちんと浸透して実効あるものにできるかといったところを、主に3つの観点で、教育委員会としてやるべきこと、それから学校がやるべきこと、保護者、地域がやるべきことみたいところで、何かご意見をいただければありがたいなということでつくらせていただいた。それぞれ皆さん方のお立場の中でお仕事されているわけなので、ふだん思っているのを、この観点に即して書くとしたら、言うとしたら、どういうものが言えるかというのを、メモでも結構なので、ちょっとお時間をとって、それぞれ皆様方にお考えいただけて、それで、5分ぐらい時間をとって、その後、また発表していただければありがたいなと思うので、ちょっとお時間をとらせていただきたいと思います。7時10分まで、メモでも結構なので、ちょっとお書きいただいて、そうしていただければありがたいと思っています。よろしく願います。

そろそろ時間である。ありがとう。ご協力いただいて済まない。

それでは、お一人ずつご意見を頂戴できればと思っているので、それぞれ、例えば学校



だったら、主に学校にどんなことができるかといったところを中心にさせていただいて、そのほかにも、もしコメントがあれば、お話をいただければありがたいなと思っている。

それでは、先に指名をさせていただく。じゃ、校長会から、まず世古委員、お願いできるか。

#### 【世古委員】

学校がすべきことだが、まずSNSの学校ルール、練馬区のルールをもとに各学校でつくっているが。私の学校でも反省なんだが、保護者へ配布して終わってしまっている。ですので、来年度、4月の保護者の全体会で、配布とともに私が説明するというのを今計画している。

それから、ちょうど今日だったんだが、日本教育新聞だったか。長崎県教育センターがSNSノートというのを作成しているという記事が出ていて、インターネットで検索して、全てプリントアウトして見たが、低中高向けの1単位時間のSNSに関する授業の実施案みたいな、載っていた。それから保護者向け、それから活用の手引が全てつくられていて、SNSノートということで、ちょっと話飛ぶが、やはり情報モラル教育教材の作成ということで、教育委員会、都、区レベルでつくれるのかな。それを活用して、日常的なモラル指導。情報モラル教室もやっているが、やはり担任サイドで考えると、なかなか日常的なモラル、それからネットの特性の理解に関する指導というのはできていないんじゃないかなという反省がある。

また保護者のほうも、家庭でのルールというのが随分甘いのではないかな。やはり高学年、学年が上がるにつれスマホを持っている率が高くなっていて、特に中学進学の子供たちは、もうこの時期、70、80%の子が、本校の実態だが、持っているという状況がある。ですので、やはり家庭でしっかりルールを策定して、冷蔵庫にでもルールを張っておくとか、きちんと家庭でもやっていただかないと厳しい状況だなということは年々感じている。

以上である。

#### 【河口委員長】

ありがとう。熊野委員、いかがか。中学校。

**【熊野委員】**

中学校所持率は、ほぼ100%に近いだろうと思っている。スマホが悪いわけではなくて、やっぱり使用の仕方について正しい知識がなかったりとか、モラルがないということになるんだろうが、そういったところは教育の中でできるとすれば、全体計画をしっかりと作成して、情報教育というもの、またその使用についてということで、定期的に、または後でも回数まとめて、授業のような形で、きちっと時間をとって、子供たちに学習させるべきではないかなと思っている。

そういうことを学校として取り組めれば、正しい使用ということのできるんじゃないかなと思っている。うちの学校の先生には、半分冗談で、スマートフォンは全員持ってこさせて、使い方とか、スマートフォンを使った授業というものを計画してみたらどうだということも言っているところだが、使い方というものを、やはり正しく教えるためには、ある程度まとまった回数は必要だなと思っている。

それから保護者については、最終的にというか、最初に買い与えているのは保護者なので、保護者の買い与える責任というものを、やっぱり、もっと明確に自覚をしていただくということの啓発というか、そういうことをお知らせすることが、発信することが大切かなと思っている。

その他のところに私、書いたところだが、例えば車の運転免許を取るときには、それなりの講習か実技研修というのがあって、受ければ、最終的にまた試験を受けてということになるんだが。そこまでは、免許制度はないが、例えば、与えたいんだということであれば、親子でも研修を、いついつの期間までに必ず受けなければいけない、また努力義務でもいいと思うが、そういうところから始めてもいいと思うが、そういうような機会がないと、ただ与えて終わりというような形になってしまうので、何かそういうことを、自治体なり、国なり、それから企業なり、そういったところが努力して、そういう方向に進むほうがいいのではないかなと思っている。

以上である。

**【河口委員長】**

ありがとう。関委員、いかがか。

**【関委員】**

私、幼児なので、直接持っているということではないが、今、世古先生のお話をお伺いして、学校ルールを配布した校長が今、年度当初に説明をするというのは、虐待の話も、必ず学校でこういうことを見つけたら、学校としてはこういう対応をするということが多分お話しをされると思う。それと同じような形の中で、重要であるということを経験が話をするということは大切だなと、今伺っていて思った。

私のところは、先ほど申し上げたように幼児なので、直接ということではなく、幼稚園の保護者は、まだ小学校、中学校の保護者の方より若干若い。そうすると、スマホを使う経験というのが、わりと早い段階から持っている人たちかな。その保護者に、もう幼児のうちから保護者に意識づけをし、小学校、中学校はこういう状況だというお話を、こういうふうルールがあるんだということを保護者が一緒にSNSの家庭ルール。今、まだ子供ちっちゃいが、小学校行ったら、こういうふうにあるということで、保護者会等でも、すごくいいかなと。幼児期の保護者から、もう啓発をしていくということが必要なのかなと思った。

以上である。

#### 【河口委員長】

ありがとうございます。林委員、いかがか。

#### 【林委員】

私、相談の立場としては、やっぱり、まず前提として練馬区のルールがこういった形であるのは、ほんとうにありがたいと思う。よく、特に不登校になっている方とかは、もうエンドレスに。要するに学校の授業中とか関係ないので、エンドレスに携帯が手放せない、依存的になっている場合も多くて。そうなってしまうと、そもそもルールをつくらうとすること自体が、もう家庭内での暴力であるとか、また別の問題に発展するということもあつたりで、そのときに改めてルールをつくるときに基準になるものがあるのとないのとでは、やっぱり全然違うと保護者の方も。

実際にそれぞれのご家庭ごとに全く違う文化があつて、時間帯、使っている利用時間もばらばらというところなので、何かほんとうに学校のほうでホームページで載せていただいているところとか、時間も書いてあつたり、この練馬区のルールでは、時間とか具体的な内容までは書いていないかなと思うので、その辺を学校のルールみたいな形でしていた

だと、保護者間でも、そういう前提として、お互いが守るみたいな意識づけができるので。よく相談が保護者の方からあるが、そのときにも、そういうのがあるとすごくありがたいというお話はさせていただいている。なので、学校のほうでも、先ほど先生方がおっしゃってくださったように、やっぱり学校ルールが作成されると、すごくありがたいと思う。

あと、私、心理士なので、1歳半健診の健診に行くときが結構あるが、1歳半の子でも携帯持たされて、待っている間に使っている。言葉もまだ出ない子でも、ボタン操作でいろいろなことをやっていることを考えると何か、先ほどもお話にあったように、子供から逆に使い方を教えてもらうような。私たちも相談員も全然ついていけなくて、相談のときに見せてもらったりすると、そんなことができるんだとか、いろいろ、まず関心を持ち合うというのも。規制をかけるというよりは、何か関心を持ち合っただけ子供から教えてもらうようなコミュニケーションというのも、すごく大事なのかなと思う。

あとは、私たち相談の立場からであれば、やっぱり保護者と、そもそもこういう話ができないというご家庭も、かなり多くあるかなと思うので、間に子供が相談員を介していただけたらできるとか、多分学校でも、そういう先生方のほうがお話ししやすいという子も中にはたくさんいらっしゃるかなと思うので、第三者であっても、大人がちょっと使い方について一緒に考えてあげる機会ができるといいのかなと考えた。

#### 【河口委員長】

ありがとう。それでは、また学校が随分出てきたので、小林委員、どうか。

#### 【小林委員】

うちの子供がちょうど中2で、うちの子供は持っていない。小学校時代の好きだった女の子と文通をして、全く困っていないと言っている。そういう付き合い方をしているということだが、ただ、やっぱり周りは多く使っている。

本校で、実はPTAの方と協力して、保護者の方にアンケートとったら、84%のスマートフォンの所持率。この前の3月の2日、3日で、所持率がぐっと上がった。都立高校の結果が出た後に、中3の子がいっぱい買ったそうである。

その中で、この調査結果と非常に似ていたところがたくさんあった。実は年度の終わりの保護者会のところで、スマートフォンのルールについて質問をするんだが、そのときに

家庭のルールがあるというご家庭がたくさんいる。そこで、じゃあ、どんなルールあるかと共有することがあるが、その後、年度初めの生徒カードに家庭ルールを書いてもらうようにしているが、実はあまりほんとうはつくっていなかったというような家庭が多かった。実は、実際に家庭ルールを持っていないという家庭がたくさんある。

保護者会でいつも申し上げるのが、昔から言っているが、家庭の責任でやっていただきたい、所持するのは家庭の責任であると強く言うようにしているが、最初のころは、やはりSNSのトラブルなんかにも関連するので、何言っているんだという意見が実は多かったが、最近では、そんなことはない。家庭の責任だと言うと、しっかり家庭のほうは受けとめている。

ですから、やっぱり熊野校長もおっしゃったように、そういう責任の明確化というのが非常に必要なんじゃないかなと思う。そして教育委員会というか、区として学校側に、家庭の責任だとちゃんと指導しろと言っていただいた上で、我々も家庭のほうに流せると、すごく使いやすいかなどは、現場ではちょっと考えるところである。

#### 【河口委員長】

わかった。後で保護者の皆さんの意見も聞こう。

熊倉委員、いかがか。

#### 【熊倉委員】

今年度、この使用状況を本校でアンケートをとってみたが、やはり、こちらが思っている以上に、とても使っている子供が多かった。それは自分のものを持っていなくても、親のものを使っているというケースが低学年に多かったことと、かなりタブレットとインターネットを使っているなという傾向が出た。それで、SNSルールのことアンケートとったが、一応あるけれども、やはり子供に徹底できない。ペナルティーを課しているかというあたりも非常に、やっぱり曖昧な答えしか書かれていなくて、その辺のルーズさというところが、すごく長い時間使ってしまうという子供を生んでいる背景があるなと思った。

どんどん、どんどん使っている子たちは使い方というのを見つけていってしまうので、親も後から追いかけているような状態が現実、うちの学校でも起きているなというところがわかった。

それで、学校がすべきこととしては、やはり練馬区のSNSルールを受けて本校でも学

校SNSルールをつくっているのですが、学校経営方針を校長が伝える会が4月当初あるが、そちらでしっかり話をしてもらおうということ。

それから、やはり情報モラル教室を変えていかなきゃいけないと思っている。とても参加者が少ないので、来年度、LINEに情報モラル教室を依頼したところ、うまく予定が合って、初めて来てもらうことになったが、少し研修会の進め方も改善して、何とか親を巻き込んだ、親子で一緒に受けられる研修会というのを実施していきたいと思っている。

それから、これはPTAのほうに協力してもらわなければならないが、SNSルールというのは家庭でつくって、家庭で守るべきものというところを徹底できるように、各家庭のSNSルールを具体的に出し合って話をする場というの、やっぱりつくっていかなければ、つくろうという意識がまずないというご家庭も多いので、そういう働きかけを学校としてはしていきたいと思った。

以上である。

#### 【河口委員長】

ありがとう。さあ、家庭がいっぱい出てきたが、じゃあ、吉田委員、どうぞ。

#### 【吉田委員】

皆さん、もう耳が痛いぐらいなんだが。もう保護者の責任だって、田柄中学校でも生活指導の先生からも言われているし、保護者会でもそういった形で、あと新入生の説明会とか含めて、それ、そのままだ。正直、もう保護者の責任だとしか僕も思っていない、これに関しては。やっぱりスマートフォン持っていないくても、タブレットだとか、あとゲーム機とかでも、Wi-Fiつながっていればインターネットにつながるから、結構知らないところで、いっぱいそういうのができる。

僕も子供が、長男がそういうことを教えてくれたのであれだが、それまでは、そういうところはわからなかった。こっこの、正直知識は、もうそこに追いついていないというのが非常にあるので。

先ほど小学校の先生の方も言ったが、正直、LINEの講習会とか、中学校でも行っていたが、やっぱりそこ、子供と、保護者も同時に学ぶ場。そういう形で保護者を教育していかないと、正直この辺は大きく改善しづらいのかなと思う。

保護者がほんとうに責任があるんだということを自覚している方が正直少ないんだなとい

う形を思うが、それもなかなか大きくお話しする場がないのかなと思うが。近々こぶしまラソンとかもあるので、J:COMとかで放送もするし、私もお手伝いとかで入っているが、練馬区の人がかかり走るから、ご家族で見ていたりとかするので、そういう場で、区のそういう情報とか、さっきのいじめのアプリとか、ああいうのを聞いたら、ああ、こんな活動しているんだなという形で正直、アピールの場をもっと自分たちも探していかなきゃいけないと思って。自分たちのPTAでも、やっぱり自分たちのいいところとか悪いところ、わからなくなっちゃうので、よくそういうところを相談して、いいところをアピールして、その場をどういうのを使うかというのは、いろいろあるが、やっぱり一般メディアに出ているものが一番いいのかなと思うが。こぶしまラソンのところは非常に、僕の友人もいっぱい走るし、家族もテレビで見ているとか、沿道で見ているとかあるから、そういった練馬区のイベントですから、ちょっと絡めて使っていただければ。そこに、ちょっと放送なり時間とか、何かそういうのを入れたら、一般にも。

PTAだと、PTAからの案内って、自分たちの保護者に出すが、正直、保護者や総会や、そういったところに来る人数の方々、ほとんど決まったメンバーの方で、いつもそういうのに熱心な方いらっしゃるが、多分そういうのにも全く無関心で来ない方が一番多いのかなと思う。そのときにお話すると、いろんなご意見もいただけるし、参加している方は結構真剣に来ている方が多いので、学校内の会のことに関しては、プラスアルファが必要なんじゃないかなというのを常に、そこは感じるなと思う。保護者の方は、そんな形があると思う。

**【河口委員長】**

市川委員、どうか。

**【市川委員】**

確かに保護者の責任だ。やっぱり買って与えているというのは、それはよくわかる。

ほんとうに僕の学校でも、ほかの保護者の方に、せっかく学校でやっくださる情報モラル、あれ、皆さんに、もっと見に来てもらいたい。頭数足りないものだから、じゃPTAの人来てと。そうすると、毎年同じメンバーしかいない。それプラス、ほんとうに一般で来た保護者の方が数名というぐらいで。結局そこで発言するのも、みんな僕のところに回ってくるし、毎年同じようなことばかり言っているような気もするし。この辺をもう少

し、皆さんに来ていただくような手段があればと思うが。

あと、親もいろいろな使い方を勉強して、子供よりほんとうは上行って、こういうこともできるんだぞと逆に言えるぐらいにうまくなれば、子供も、ああときっと思ってくれるとは思いますが。小学生なんかだったら。

でも、最低限のこの練馬区のルール、また小学校でやっている学校のルール、もうそれだけは最低限は守れるように、これはほんとうに各保護者から、自分たちの子供に対して教えていってあげたい。

あと、これもよく見るが、意外といまだにながらスマホというのか、歩きスマホ。やっぱり、僕の地域でも結構見る。それも、大人の方がやっているのを。よくニュースなんかで、ホームから落っこちてひかれちゃったとか。ああいうニュースを逆に、僕なんか見ていないのかなとか。だったら、ちょっととまってやればいいじゃないと思うが、やっぱり大人もほんとうに使い方、マナーをもうちょっと保護者が勉強できる機会もあればなど思っている。

以上である。

**【河口委員長】**

ありがとう。教育委員会も誰か、教育委員会が締めて、何か言う人いないか。じゃあ、芝田課長。

**【芝田教育指導課長】**

資料8の9ページを着目していると、そうなんだと思っているのだが。ここにも考察で書いてあるが、平成28年度調査から29年度調査にかけて、家庭内でのルールをつくったというポイントが、一気に12ポイントも上がっている。それまでは、59.7、59.7、58.1とか、ずっと横ばいだったが、29年度になったら一気に上がったと。おそらく何かしら要因があるんだろうという分析をすることが、まず必要かなというのと、多分、分析した結果は、子供たちがスマホによって犯罪に巻き込まれたとか、トラブルになったとか、そういうことが報道されたり身近で起こったりすることによって、保護者の方が意識を高めて、12ポイントの上昇につながったのかなと、私は今は思っている。

ですから、そういったことを教育委員会のほうで分析をして、そうした気持ちというのは、意識を利用してというか、活用して、各家庭でのルールづくりにつなげるということ



は必要なのかなと。一番、この数値が物語っているの、早道なのかなと思っている。  
以上である。

【河口委員長】

嶋崎先生。また総括して。

【嶋崎副委員長】

いいえ、総括なんて。たくさん書いたが、既に出た意見ばかりだが。ただいまの課長さんがお話しになったことが一番言いたかったことである。やっぱり危機意識をいかに高めるかということだと思う。

だから、既に出た意見だが、例えば校長先生が先頭になってお話しになるとか、それから先ほどPTAの方からもイベントの話出たが、大人ってあんなに大変だと思って、こんなことやっているんだみたいなところを、やっぱり区全体でできたらおもしろいのかなと。

というのは、前お話ししたかもしれないが、東北のほうのある町で、夜10時以降のスマホをやめましょうという。月一遍だけだが。その日は町中にのぼりが立っている。10時以降のスマホはやめよう。

何でもいいんだが。何でもいいというか、それはちょっと失礼な言い方だが。とにかく大人って、あれほど危機感持っているんだぞというのを、やっぱり子供に伝える方法を考えていければなというのが私の感想である。済まない。

【河口委員長】

ありがとう。

一応、各委員のご意見いただいたが、ちょっとしゃべり足りないというか、まだあるぞみたいなの、もしあれば、お出しいただければと思うが、いかがか。

ほんとうに貴重なご意見ありがとう。せっかく今日お出しいただいたので、今日いただいたご意見をもとに、事務局で具体的な案を検討して、次回の会議で、またお示しをする。それをもとに、また皆様方で深めていっていただければなと思っている。

せっかく今ワークシートを書いていただいたので、お差し支えなければ、置いていっていただければ大変ありがたいと思っている。ぜひ参考にさせていただき、今申し上げた事務局での具体的な案や検討に活用させていただければと思っている。

一応、本日も用意をした案件は以上であるが、委員の皆様方から特に何かご発言あるか。  
よろしいか。

それでは、本日、以上をもって第2回いじめ等対応支援チームを終了させていただく。  
今日はほんとうにありがとう。

— 了 —